

堺市子ども・子育て支援事業計画 地域子ども・子育て支援事業

①事業番号	(13)
②事業名	時間外保育事業
③所管課	子ども青少年局 子育て支援部 幼保推進課
④事業内容	<p>保護者の就労形態の多様化等に伴う保育需要に対応するため、基本保育時間を延長して保育を実施します。</p> <p>子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、保育時間は、標準時間認定(11時間)と短時間認定(8時間)の2区分となり、区分を超えた保育については延長保育として取り扱うことが国から示されています。どの区分においても、必要に応じて延長保育が的確に提供できる体制を今後も確保していきます。</p>

【第2期事業計画の量の見込み・確保方策】

⑤量の見込み  調査結果に基づく国算出方法を使用  国算出方法を使用しない  その他

(単位:人数)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
⑥量の見込み ※ (独自算出方法)	7,720	7,570	7,430	7,280	7,190
⑦確保方策	7,720	7,570	7,430	7,280	7,190

⑥※ 「国の『量の見込み』の考え方を使用しない」とした場合の量の見込みの算出方法	【量の見込みの算出方法】
	令和元年度目標事業量を基礎として、令和2年以降の調査結果に基づく国算出方法による量の見込みの減少率を乗じて算出

【実績】

(単位:人数)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度(見込み)
⑧計画策定時及び中間見直し時の量の見込み	6,600	6,900	7,200	7,530	7,880
⑨確保方策の実績	6,448	7,162	6,839	7,582	7,880

【実績】

⑩確保数の実績の算出方法	利用児童数
--------------	-------